



Himeji city society of commerce and industry

# 商工会ニュース

第 103 号  
平成 30 年 2 月 1 日  
姫路市商工会

## 無料 法律相談 の開催 事業のトラブル解決

●日時 平成 30 年 **2 月 28 日** (水)

午後 2 時 ~ 午後 4 時

●場所 姫路市商工会本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

TEL (079) 336-1368

## 無料 税務相談 の開催 税務関係の事例についての的確にアドバイス

●日時 平成 30 年 **3 月 28 日** (水)

午後 2 時 ~ 午後 4 時

●場所 姫路市商工会本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

TEL (079) 336-1368

### <確定申告のお知らせ>

平成 29 年分の所得税・消費税確定申告の時期が近づいてまいりました。

商工会では、下記の日程で確定申告相談を行いますのでお知らせいたします。

#### 【本所】

相談日	2月22日(木)、27日(火)、3月2日(金)、5日(月)、7日(水)、8日(木)、9日(金)
相談会場・時間	いずれも本所(夢前)・10時から15時まで

#### 【家島支所】

相談日	2月28日(水)、3月2日(金)、6日(火)、9日(金)
相談会場・時間	いずれも家島支所・10時から15時まで

#### 【香寺支所】

相談日	2月16日(金)、20日(火)、23日(金)、3月1日(木)、5日(月)、7日(水)、13日(火)
相談会場・時間	いずれも香寺支所・10時から15時まで

#### 【安富支所】

相談日	2月22日(木)、3月1日(木)、8日(木)
相談会場・時間	いずれも安富支所・10時から15時まで

※本年より税務署から確定申告書用紙の代わりに「確定申告のお知らせ」の

はがきを送付されます。申告に必要な情報(所得税の予定納税額、消費税の

中間納付税額)が記載されていますので、大切に保管をお願いいたします。

- 本所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130
- 家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359
- 香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570
- 安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

## <確定申告の際に必要なもの>

- ①償却資産（自動車・機械など）の増減明細
- ②生保（損保）保険料など所得控除に必要な書類
- ③国民健康保険料の納付など、社会保険料控除に必要な書類
- ④その他、事業以外の所得証明書（例：年金の源泉徴収票や給与所得等の源泉徴収票）
- ⑤「確定申告のお知らせ」のはがき
- ⑥印鑑
- ⑦申告書に添付するための、マイナンバー関係書類

（申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード、免許書等身分証明書等本人確認書類並びに事業専従者、扶養親族全員のマイナンバー）

（本人確認書類）

### ◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

### ◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

#### 番号確認書類

- 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
  - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限り、）などのうちいずれか1つ



#### 身元確認書類

- 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証
  - 公的医療保険の被保険者証
  - パスポート
  - 身体障害者手帳
  - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

## 医療費の領収書の提出または提示は不要になりました

「医療費控除の明細書」には、「医療費の領収書」等に記載された次の事項を記載します。

「医療費を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

- ①医療を受けた方の氏名
- ②病院・薬局など支払先の名称
- ③医療費の区分
- ④支払った医療費の額
- ⑤④のうち生命保険や社会保険などで補填される金額

※1 医療費控除の内容を確認するため、「医療費の領収書」の提示または提出を求める場合がありますので、確定申告期限から5年間、自宅等で保管が必要です。

※2 経過措置として、平成31年分の確定申告までは、医療費控除の明細書の提出に代えて、医療費の領収書の提出または提示によることもできます。